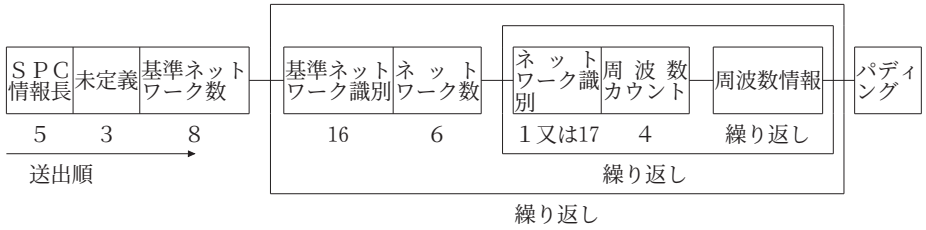
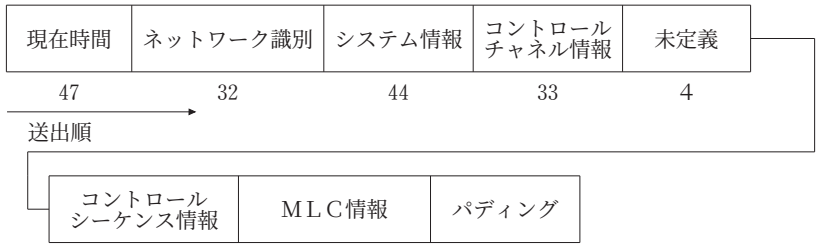
別表第二十三号　ＥＮＬＤＭの構成



注１　ＳＰＣ情報長は、周波数情報に含まれる情報の構成を識別するために使用する領域とする。
　２　基準ネットワーク数は、周波数情報の基準となるネットワークの数を書き込む領域とする。
　３　基準ネットワーク識別は、基準となるネットワークを識別するために使用する領域とする。
　４　ネットワーク数は、これより後に続くネットワーク識別の数を書き込む領域とする。
　５　ネットワーク識別は、ネットワークを識別するために使用する領域とする。
　６　周波数カウントは、これより後に続く周波数情報の繰り返しの数を書き込む領域とする。
　７　周波数情報は、中心周波数及び当該周波数を用いる送信機に関する情報を書き込む領域とする。
　８　パディングは、ＥＮＬＤＭのビット長が８の整数倍となるように調整するために使用する領域とし、７ビット以下とする。

別表第二十四号　ＯＩＳの構成

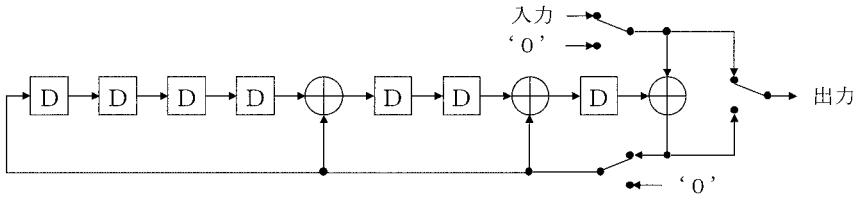


注１　現在時間は、現在時間に関する情報を書き込む領域とする。
　２　ネットワーク識別は、ネットワークを識別するために使用する領域とする。
　３　システム情報は、システムの構成に関する情報を書き込む領域とする。
　４　コントロールチャネル情報は、コントロールチャネルＭＡＣプロトコルカプセルを受信するために必要な情報を書き込む領域とする。
　５　コントロールシーケンス情報は、一のコントロールプロトコルパケットと同一のＣＰ識別子を含むコントロールプロトコルパケットのいずれかに含まれる情報が変更されたことを示すために使用する領域とする。
　６　ＭＬＣ情報は、ＭＬＣを受信するために必要な情報を書き込む領域とする。
　７　パディングは、ＯＩＳの長さを調整するために使用する領域とする。

別表第二十五号　ＰＰＣ情報の構成

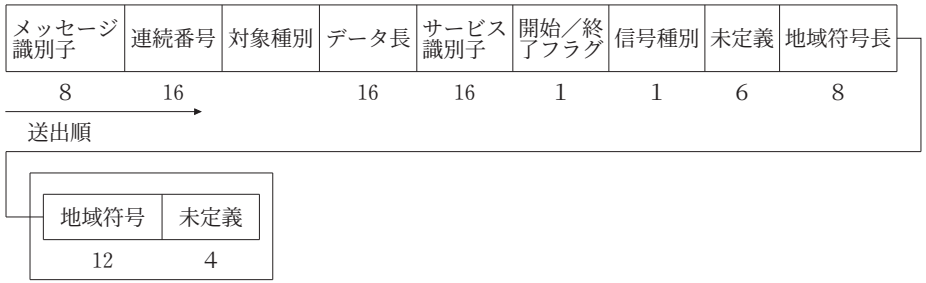


注１　パケットタイプ識別は、送信機情報で伝送される情報の種別を識別するために使用する領域とする。
　２　送信機識別は、送信機を識別するために使用する領域とする。
　３　送信機情報は、送信機に関する情報を伝送するために使用する領域とする。
　４　割当て情報は、当該送信機に関する情報が伝送されるＰＰＣシンボルの配置に関する情報を伝送するために使用する領域とする。
　５　ＣＲＣは、以下に示す符号化生成多項式により生成されるものとし、回路の各レジスタの初期値は‘１’とする。ただし、49ビットを入力した後、スイッチを切替え、７ビットを出力するものとする。
　　符号化生成多項式：ｇ（ｘ）＝$x^7+x^6+x^4+1$



Ｄ：１ビット遅延素子を表す。
⊕：排他的論理和の演算素子を表す。

別表第二十六号　緊急警報放送メッセージの構成



注１　メッセージ識別子は、メッセージの種別を識別するために使用する領域とする。
　２　連続番号は、緊急警報放送メッセージを識別するために使用する領域とする。
　３　対象識別は、対象となるエリアを識別するために使用する領域とする。
　４　データ長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　５　サービス識別子は、放送番組番号を識別するために使用する領域とする。
　６　開始／終了フラグは、緊急警報放送メッセージの送出開始及び送出中の場合は‘１’とし、終了する場合は‘０’とする。
　７　信号種別は、無線局運用規則第138条の２第１項に規定する第１種開始信号を送出する場合は‘０’とし、同条に規定する第２種開始信号を送出する場合は、‘１’とする。
　８　地域符号長は、これより後に続くデータバイト数を書き込む領域とする。
　９　地域符号は、昭和60年郵政省告示第405号別表第１号に規定する地域符号を伝送する領域とする。